

2026年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

福祉事業 30歳祝品 募集要項

- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2 趣 旨 本会福祉事業として、教弘保険加入者が30歳を迎える際に祝品を贈呈します。
- 3 内 容 5千円分のQUOカードを贈呈します。
- 4 申請資格 2026年4月1日から2027年3月31日に30歳を迎える教弘保険加入者
教弘保険加入者とはユース教弘保険／新教弘保険S型のいずれかにご加入されている
方です。
(本事業での教弘保険加入者とは、教弘保険の契約始期が30歳誕生日以前である方です。)
※QUOカード発送時も教弘保険加入者であること
- 5 申請期限 30歳誕生日から1年以内に申請してください。(弘済会に必着)
- 6 申請方法 当支部の依頼を受けたジブラルタ生命の学校担当者に申請書を請求し、必要事項を全て
記入の上、厳封してジブラルタ生命の学校担当者又は下記申請先宛へ提出してください。
※ファクシミリ、メールによる申請は受け付けません。
なお、職員番号は健康保険証等でお確かめください。
(申請先) 〒102-0074 千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8階
弘済会「30歳祝品」係 宛
- 7 交付方法 支部長が申請書を審査し交付を決定します。その後、弘済会受付月の翌月を目安に、申請
者のご自宅へ郵送します。
- 8 個人情報の取扱い
弘済会だよりに記載の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、申請してください。